

館山市の台所事情

平成31年3月
館山市

目次

- 決算額 . . . (1)
- 歳入 . . . (2) (3)
- 歳出 . . . (4) (5)
- 市債 . . . (6) (7)
- 基金 . . . (8) (9)
- 経常収支比率 . . . (10)
- 健全化判断比率 . . . (11)
- 家計に例えると . . . (12)
- 決算のまとめ . . . (13)
- 行財政改革 . . . (14)

平成29年度決算額

決算規模

会計名	歳入	歳出	差額
一般会計	189億2,256万円	177億4,704万円	11億7,552万円
特別会計計	150億6,161万円	141億6,785万円	8億9,376万円
合計	339億8,417万円	319億1,489万円	20億6,928万円

特別会計の内訳	歳入	歳出	差額
国民健康保険	75億4,864万円	70億5,831万円	4億9,033万円
後期高齢者医療	6億7,833万円	6億7,500万円	334万円
介護保険	59億5,630万円	55億6,829万円	3億8,801万円
下水道事業	8億7,834万円	8億6,625万円	1,209万円

平成29年度一般会計歳入は189.2億円、歳出は177.5億円となりました。

一般会計と特別会計の合計では、歳入は339.8億円、歳出は319.1億円となっています。

館山市の会計

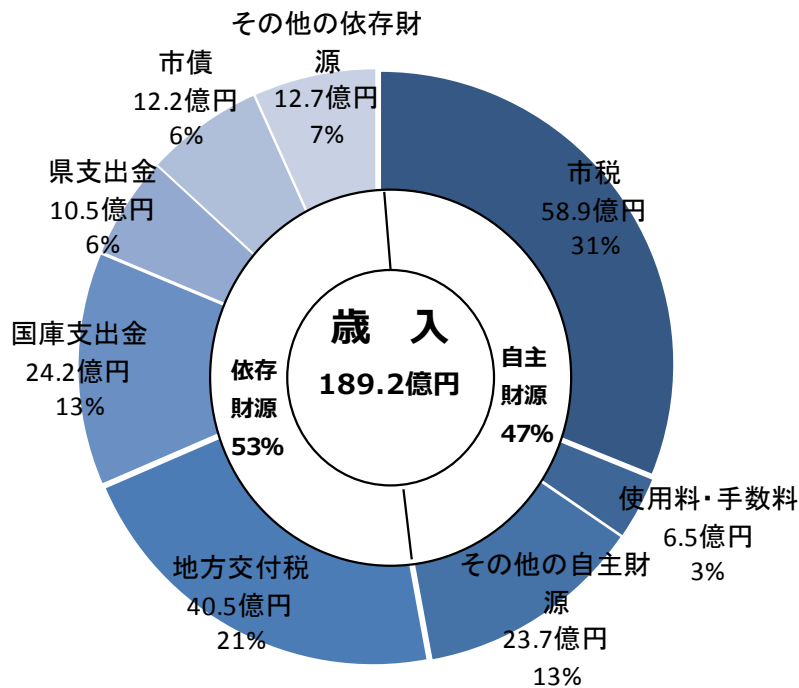
一般会計・・・教育、福祉、防災、道路整備、農水、商工観光など市の基本的な行政サービスを行う会計です。

特別会計・・・館山市には国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、下水道の4つの特別会計があります。

特別会計では国民健康保険税、介護保険料や下水道使用料など、特定の収入で特定の事業を行っています。

歳入

歳入の決算状況

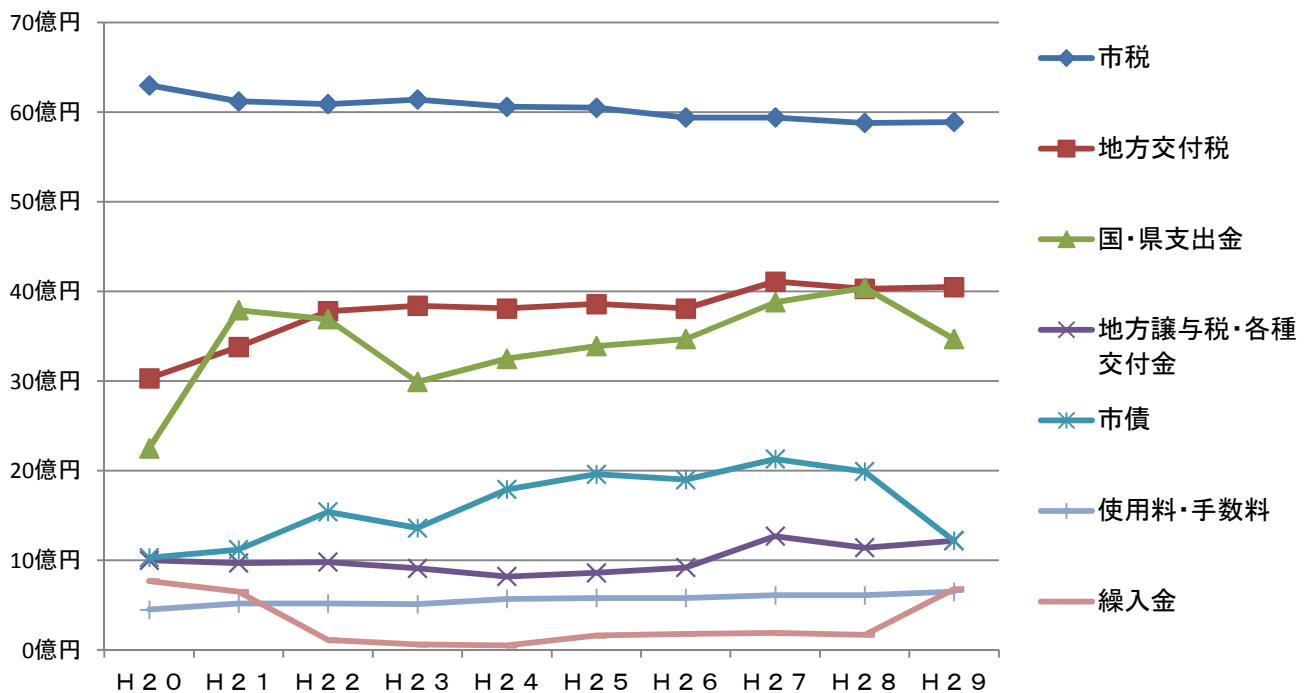


歳入の種類	説明	例
市税	皆様から市に収めていただいている税金です。	市民税 固定資産税など
使用料・手数料	市の施設利用や証明書類発行時の料金です。	公民館使用料 ごみ処理手数料など
その他自主財源	特定の事業に必要な経費の一部を負担金として納めていただくお金です。	保育園の保育料 がん検診徴収金など
地方交付税	全国の地方公共団体が一定レベルの行政サービスを提供できるよう、国から交付されるお金です。	普通交付税 特別交付税
国庫支出金 県支出金	特定事業の経費の一部として、国や県から交付されるお金です。	児童手当負担金 地方創生推進交付金など
市債	公共施設や公共インフラの整備、改修のため、国や銀行から借りたお金（市の借金）です。	
その他依存財源	国や県に納めた税金の一部が地方に譲与されたお金です。	地方消費税交付金 地方譲与税など

歳入の特徴

- ・歳入総額は189.2億円となり、前年度比で▲9.1億円、5%の減となりました。
- ・市税、使用料・手数料、寄附金など、市が自主的に収入できる歳入を自主財源、国や県から交付される歳入を依存財源と言います。館山市では、自主財源が89.1億円、依存財源が100.1億円となっており、依存財源の方が大きい状況です。
- ・依存財源のうち、最も大きいのは地方交付税となっており、歳入の21%を占めます。地方交付税の増減は、市財政に大きな影響を与えます。
- ・昨年度と比較すると、自主財源のうち繰入金や使用料・手数料、ふるさと納税寄附金が増加したこと、依存財源のうち国庫支出金、市債が減少したことで、自主財源の構成比が増加しています。
- ・より安定的な財政運営を行うためには、自主財源を増加させることが重要です。

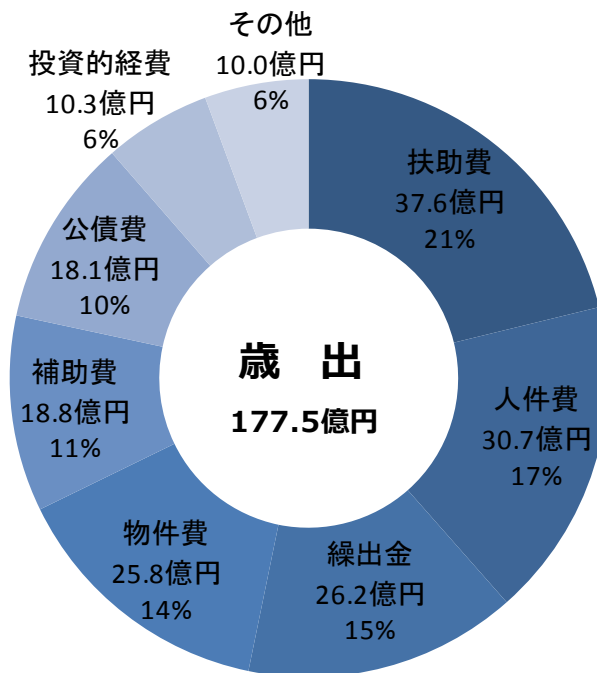
過去10年の歳入の推移



- ・平成29年度の市税は個人市民税の増、法人市民税及び固定資産税の減などにより前年度並みです。ただし、10年のスパンで見ると市税は徐々に減少しています。人口減少や高齢化の進行により、生産人口が減少していることが主な原因と考えられます。
- ・地方交付税は平成22年度以降、一定の額が措置されている状況です。
- ・国県支出金と市債については、その年度に実施した補助事業や建設事業の量に応じて、年度間で増減があります。
- ・市債は、東日本大震災以降、集中的に教育施設等の耐震化事業を実施していたことにより増加傾向にありましたが、平成29年度は減少しています。

歳出

歳出(性質別)の決算状況

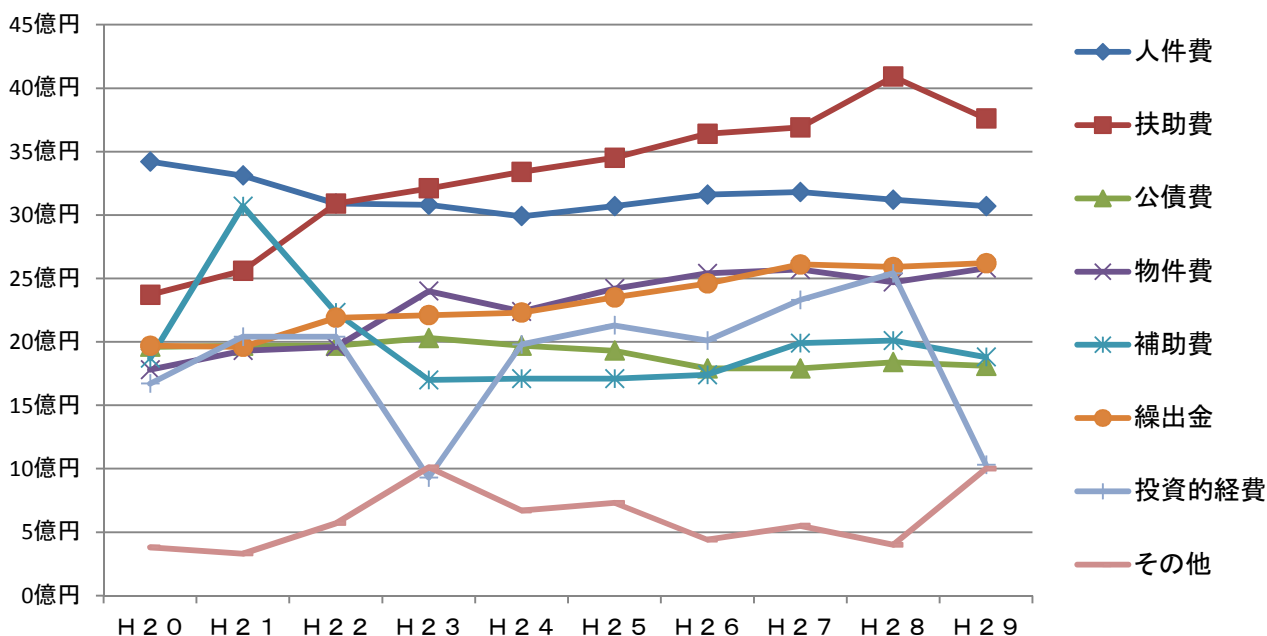


歳出の種類	説明 例
扶助費	生活困窮者、障害者や子育てなどの生活をサポートするための費用 (生活保護費、障害者・子ども医療費、児童手当など)
人件費	市長、市議会議員や市職員の給料、各種委員や消防団員への報酬
繰出金	特別会計の運営を補うため、一般会計から支出する経費 (国保会計繰出金、介護保険会計繰出金、下水道会計繰出金など)
物件費	消費的な性質をもつ経費や非常勤職員の賃金など (各種業務委託料、光熱水費、事務機器リース代、消耗品費など)
補助費	各団体への補助金や、一部事務組合への負担金など (市内各団体への補助金、安房郡市広域市町村圏事務組合負担金など)
公債費	市の借金(市債)の返済費用 (元金、利息)
投資的経費	学校などの公共施設や道路などのインフラを整備する費用
その他	施設の維持補修費や他団体への貸付金、出資金など

歳出の特徴

- ・平成29年度決算では、歳出総額は177.5億円、前年度比で▲13.1億円、7%の減となりました。
- ・歳出に占める割合が最も大きいのは扶助費で全体の21%を占めます。次いで人件費、繰出金と続きます。
- ・人件費、扶助費は昨年度と比較して減となりました。投資的経費については、房南小中一貫校整備事業、北条幼稚園建設事業の終了により、大幅な減となっています。

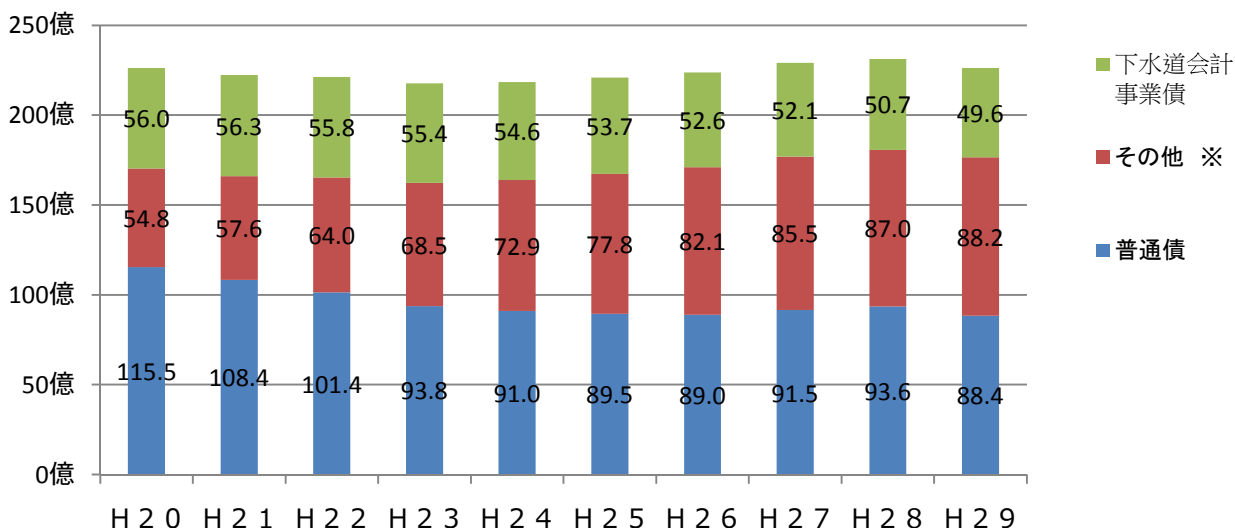
過去10年の歳出の推移



- ・高齢化の進行により、扶助費、繰出金などの社会保障関連経費は右肩上がり増加しています。(H29年度の扶助費の減は臨時福祉給付金事業終了によるものです。)
- ・物件費については、業務委託の増や非常勤職員賃金の増などにより年々上昇傾向にあります。
- ・10年のスパンで見ると、人件費、公債費はほぼ同額で推移しています。
- ・投資的経費は、大規模な公共事業の実施の有無によって年度間で増減が生じます。平成24年度から平成28年度までの間、学校等の耐震化事業を集中的に実施したこと、房南小中一貫校整備事業、北条幼稚園建設事業を実施したことにより投資的経費が増加していましたが、平成29年度は大幅に減少しています。

市債

過去10年の決算状況



※その他は、臨時財政対策債、減税補てん債、臨時税収補てん債、減収補てん債の合計

市債の役割

市債は市が行う借金のことです。

市の歳出は、基本的には借金以外の方法で財源を確保しなければいけません。将来にわたり使用する建物やインフラの整備をする場合、借金をすることが認められています。

【市債（借金）が認められる事業】

学校、保育所、消防施設、道路・橋りょう、市庁舎の建設事業や災害復旧事業など

【市債の役割】

1. 費用の平準化

費用を平準化することで、大規模な建設事業を実施した年でも、他の必要な行政サービスを滞りなく実施することができます。

2. 負担の平準化

整備した年の住民だけでなく、将来使用する（便益を受ける）住民にも負担してもらうことができ、世代間の公平性が確保されます。

3. 国の経済政策との調整

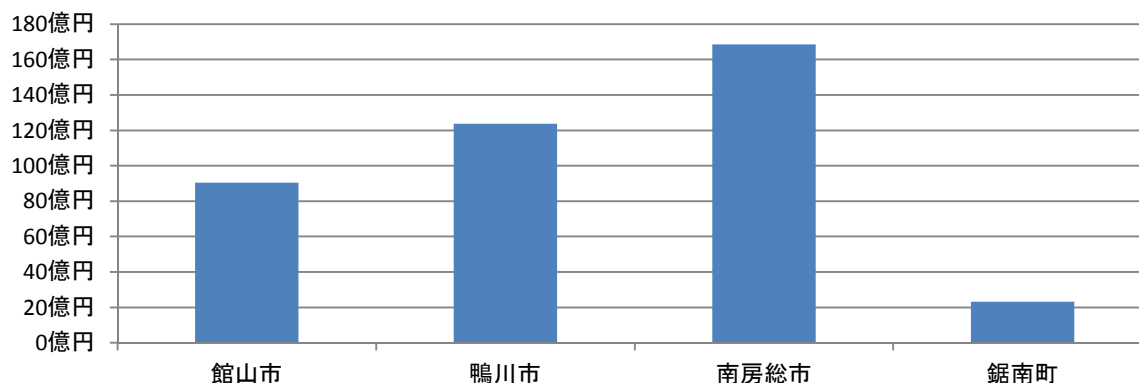
市債は建設事業の財源となることから、国の経済政策・景気対策において重要な機能を果たしています。

市債残高の推移について

- ・市債残高は過去10年間横ばいで推移してます。内訳をみると、普通債と下水道債が減少傾向、その他の市債が増加傾向となっています。
- ・平成29年度の普通会計債は、幼稚園建設事業、小中一貫校整備事業が終了し、借入額が減少したことから、前年度と比べると5.2億円（6%）の減となっています。
- ・下水道会計事業債は公共下水道事業が減ってきたことに伴い減少傾向です。
- ・臨時財政対策債の増加により、その他の起債は増加しています。
- ・市債残高は、返済可能な一定の範囲で推移していると言えます。

近隣市町村との比較

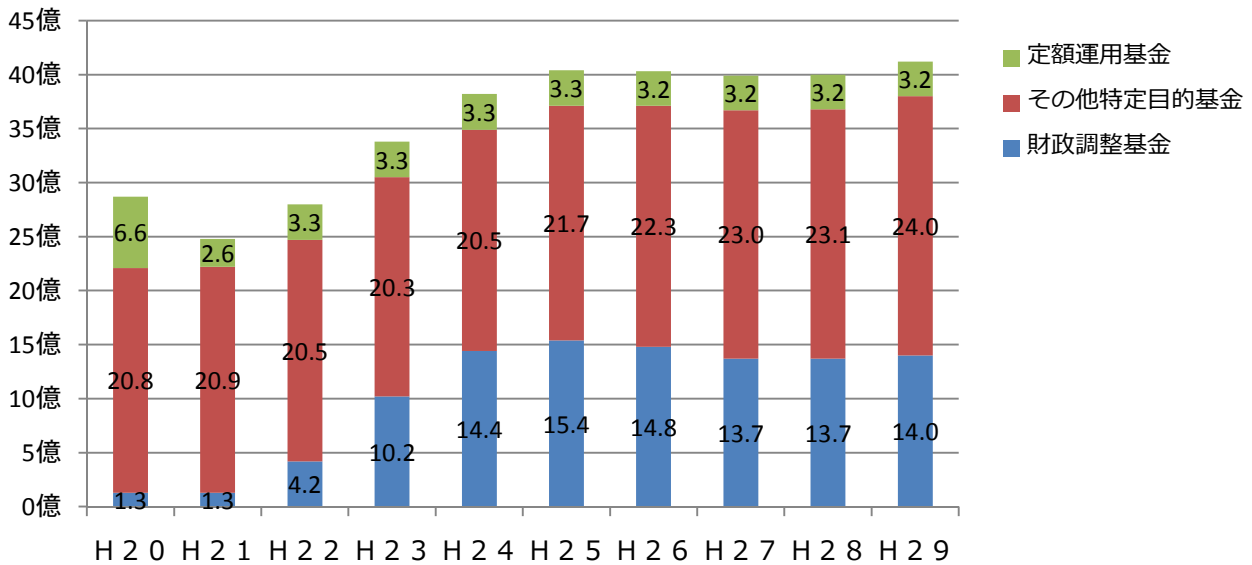
H29年度一般会計に係る市債残高(臨時財政対策債除く)



- ・近隣市町村と比較すると市債残高は少ない状況です。
- ・近隣市町村のうち、市町村合併をした鴨川市、南房総市については、合併による有利な財政措置を活用し、合併後の施設・インフラ整備を行ってきたことにより、市債残高が増加しているものと考えられます。
- ・臨時財政対策債は、市の建設事業の財源として借り入れたものではなく、全額交付税で措置される特殊な市債であるため、地方債残高の比較から除いています。

基金

過去10年の基金残高の推移



基金の種類と役割

種類	役割
財政調整基金	年度間の財政の不均衡を調整し、安定した財政運営を行うための基金
その他特定目的基金	特定の用途を定めて積立てる基金 (庁舎建設基金, 中山間地域農村活性化基金, スポーツ振興基金, 観光振興基金, 学童共済基金, フレフレたてやま応援基金, ダッペエ基金, 環境保全基金, 小谷家住宅保存活用支援基金, コミュニティ医療推進基金, やさしいまちづくり推進基金, 子ども・子育て支援基金)
定額運用基金	定額を積立て、資金を運用する基金 (土地開発基金, ふるさと創生奨学基金, 看護師等修学資金貸付基金, 文化振興基金)

基金残高の推移について

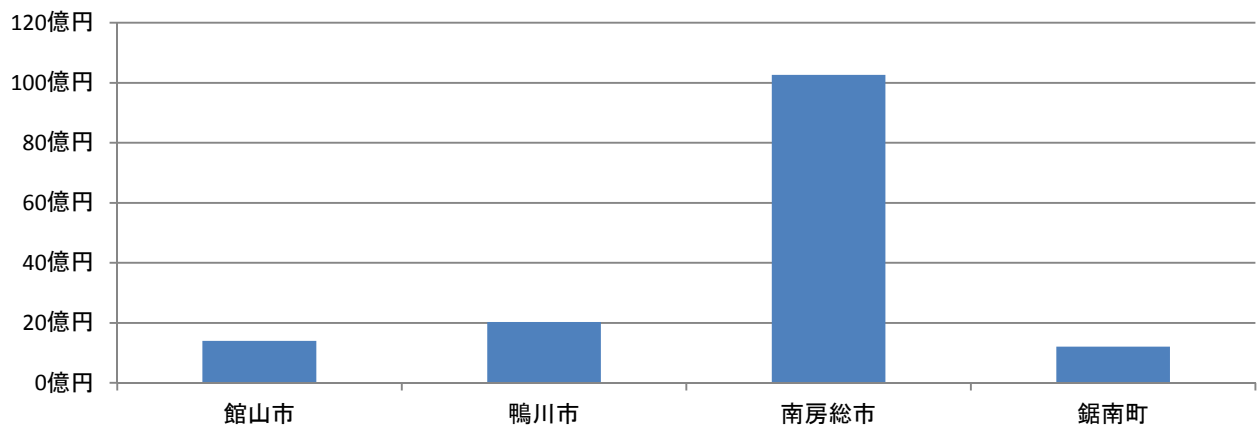
- ・基金総額は平成24年度以降、横ばいで推移しています。内訳をみると、定額運用基金は増減がなく、財政調整基金は年度によって多少増減があり、その他特定目的基金は増加傾向です。
- ・基金積立額は、財政規模や使用目的に応じ、適正な規模の蓄えとなるよう、それぞれの自治体で計画的に積立ることが求められます。
- ・館山市の財政調整基金の積立目標額は22億円です。
(「財政規模に対する貯金の割合」の県内市の平均額としています。)

※財政規模・・・ここでは地方交付税算定上の自治体の財政規模(=標準財政規模)を用いています。実際の予算規模とは異なります。

- ・財政調整基金残高は平成24年度以降、13億~15億円台で推移しています。安定していますが、目標額には達していない状況です。

近隣市町村との比較(財政調整基金+減債基金)

財政調整基金+減債基金残高

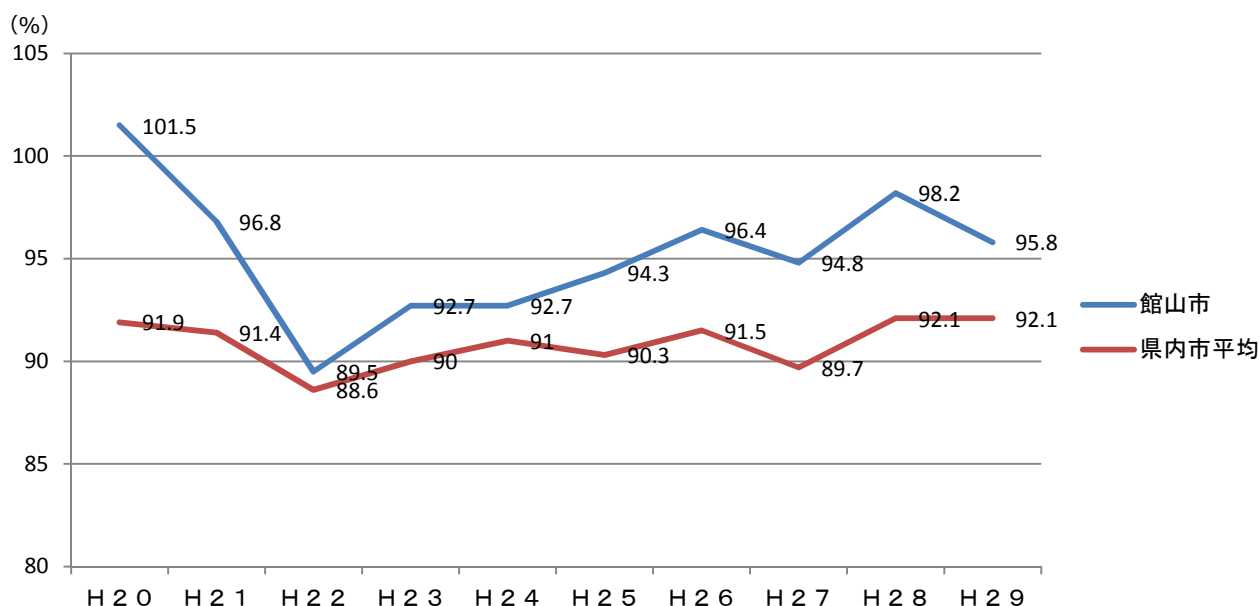


- ・財政調整基金、減債基金の残高は近隣市と比較すると少ない状況です。
- ・急激な税収の落ち込みや災害など、予期せぬ事態の備えとして適正な額を積み立て、一定の範囲内で推移させていくことが肝心です。

※減債基金・・・市債償還(借金返済)の財源を確保し、計画的な償還を行うために設けられる基金。現在、館山市には減債基金の残高はありません。

経常収支比率

過去10年の経常収支比率の推移



経常収支比率とは

- ・ 経常収支比率は、自治体の財政構造の弾力性を示す財務指標です。「市の基本的な収入の何%を定例的な支出に充てているか」を表します。
- ・ 数値は低いほうが柔軟性がある（自由に使えるお金が多い）と判断されます。
- ・ 数値が95%を超えると「財政が硬直化している」と判断されます。

※経常収支比率算出の数式

$$\frac{\text{経常経費充当一般財源 (定例的な支出)}}{\text{経常一般財源 (基本的な収入)}}$$

経常収支比率の推移について

- ・ 現在経常収支比率は95%を超え、県内平均を上回る状況で推移しています。
- ・ 「基本的な収入」のほとんどを「定例的な支出」に充てており、市独自の政策に使用できるお金は多くない状況です。
- ・ 行政サービスの取捨選択、行政組織のスリム化や、施設の統廃合などを進めることにより、経常的な経費を抑制していくことが必要です。

健全化判断比率

健全化判断比率の推移

各種指標	H25	H26	H27	H28	H29	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	-	-	-	-	-	13.19	20.0
連結実質赤字比率	-	-	-	-	-	18.19	30.0
実質公債費率	7.0	5.9	5.4	5.4	5.8	25.0	35.0
将来負担比率	67.3	66.9	64.6	65.7	66.0	350.0	
資金不足比率	-	-	-	-	-	20.0(経営健全化基準)	

健全化判断比率とは

- ・健全化判断比率は、財政の健全化を表す指標です。市の会計だけでなく、一部事務組合や第三セクターなどにおける財政リスクも加味した指標です。
- ・4つの指標があり、それぞれに国が定める基準があります。この基準を超えないように財政運営することが求められます。

- 【実質赤字比率】 普通会計の赤字の程度を表す指標
- 【連結実質赤字比率】 全ての会計を合算した市全体の赤字の程度を表す指標
- 【実質公債費率】 借金の返済額が財政に及ぼす影響を表す指標
- 【将来負担比率】 借金の残高が財政に及ぼす影響を表す指標

健全化判断比率について

- ・健全化判断比率については問題ありません。館山市は全ての指標で国の「早期健全化基準」, 「財政再生基準」を下回っています。
- ・現在、全国で国の基準（財政再生基準）を上回っている団体は、夕張市1市となっています。

館山市の財政を家計に例えると

館山市の家計簿

収入（1ヶ月）	
給与 （市税収入）	7.8万円
手当 （使用料など）	3.2万円
貯金取崩し （基金繰入金）	0.8万円
親からの援助 （地方交付税・国県支出金）	11.6万円
銀行からの借入 （市債）	1.6万円
合計	25.0万円

支出（1ヶ月）	
食費（人件費）	4.1万円
医療費（扶助費）	5.0万円
ローン返済（公債費）	2.4万円
水道光熱費（物件費）	3.4万円
交際費（補助費）	2.5万円
リフォーム（投資的経費）	1.4万円
こどもへの仕送り （繰出金）	3.5万円
貯金（基金繰出金）	0.9万円
貸付金など （貸付金，出資金）	0.3万円
合計	23.5万円

館山市財政を家計簿に例えると

- ・収入では、「給与・手当」と「親からの援助」が大きな割合を占めています。
- ・支出は、「食費」，「医療費」，「ローン返済」などの固定費が大きな割合を占めています。
- ・収入面では、「給与・手当」を増やし，「親からの援助」の割合を減らすことが重要です。また，「銀行からの借入」は，上限額を決めて計画的に行う必要があります。
- ・支出面では，日々の節約だけでなく，大きな買物は計画的に行う，建物を適正規模にして水道光熱費やリフォーム代を抑えるなど，中長期的な視点からライフスタイルを見直し，上手にやり繰りしていくことが重要です。

平成29年度決算のまとめ

館山市決算状況のまとめ

項目	決算状況	評価
歳入・歳出	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入では、依存財源である地方交付税が大きな割合を占めています。 ・歳出では、社会保障経費の増加により、扶助費や繰出金が増加しています。 ・大幅な赤字、繰上充用や他会計からの借入は発生していません。 	○
借金	<ul style="list-style-type: none"> ・借金は返済に無理が生じない範囲での借入額となっています。 ・今後も将来的な返済額を考慮し、残高が現在と同程度で推移するよう、普通建設事業を計画的に実施していきます。 	○
貯金	<ul style="list-style-type: none"> ・財政調整基金残高は目標額より少ない状況です。 ・決算では大幅な増減は生じていません。 ・安定した財政運営のため、突発的な事態に備えるためには、目標額になるように積み立てることが重要です。 	△
経常収支比率	<ul style="list-style-type: none"> ・経常収支比率は高く、財政状況は硬直化している状況です。 ・館山市の財政状況が“厳しい”のは本数値が高いことが原因です。 ・経常収支比率は、すぐに改善するのが難しいと考えます。中長期的な視野に立った「行財政改革」の取組みが必要不可欠です。(詳細は次頁) 	×
健全化判断比率	<ul style="list-style-type: none"> ・健全化判断比率については「問題がない」状況です。 	○

評価	評価基準
○	現時点で財政運営上の問題は生じていません。
△	将来的に問題となる可能性があります。 現状を観察すること、悪化しそうなら早めに対策をすることが必要です。
×	現時点で財政運営上、問題が生じています。 改善のため対処が必要です。

これからの財政運営のために

館山市に行財政改革が必要な理由

- ・ 少子高齢化，労働人口減少により，市税収入の減少，社会保障関連経費の増加が見込まれます。
- ・ 従来の行政サービスがニーズに合致しているか，行政の運営体制や手法が適切なものか，絶えず見直していく必要があります。
- ・ 公共施設の老朽化が進んでいます。（館山市の公共施設は，高度成長期から第二次ベビーブームである昭和40年代から50年代前半に建設されたものが多い状況です）
- ・ 財政状況の硬直化が進む中でも，喫緊の課題として，給食センター建設事業，第三中学校建替事業，清掃センター長寿命化事業を着実に実施していかなければいけません。
- ・ 将来的に持続可能な財政運営のためには，館山市の将来を見据えて，行政サービスのあり方，施設のあり方をデザインし，最適化していくことが重要です。

第三次館山市行財政改革方針（平成30年度～平成34年度）

取組の種類	内容
歳入確保の取組み	<ul style="list-style-type: none">・ 市税収入等の確保・ 新たな財源確保・ 受益者負担の徹底・ ふるさと納税制度の推進
歳出削減の取組み	<ul style="list-style-type: none">・ 既存事業の見直し・ 社会保障関連経費の抑制対策・ 組織体制（人件費）の見直し・ 一部事務組合負担金（補助費）の見直し・ 補助金の見直し
公共施設の見直し	<ul style="list-style-type: none">・ 『館山市公共施設等総合管理計画』に基づき，公共施設の延床面積を20%以上削減・ 実施計画にあたる「個別施設計画」を平成32年度までに策定し，施設の統廃合などすすめる
民間委託の推進	公共施設の運営・管理について，各施設の役割，性質を見極め，指定管理制度，包括的民間委託，民間委託を導入する

